

# 平成 28 年度長崎県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月  
長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出  
するとともに、公表することに努めるものとする。

## 1. 事後評価のプロセス

---

### (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(医療分)

- ・令和6年10月1日 令和7年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施
- ・なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

(介護分)

- ・令和4年度長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会（令和4年8月開催）において、事後評価を実施。

### (2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・基金事業について、執行率を高める取組を行うこと。

(令和5年8月25日 令和6年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ)

## 2. 目標の達成状況

---

### ■長崎県全体（目標）

#### 1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域に課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、将来推計に基づく適切な地域医療の分化・連携を促進する「地域医療構想」実現のための事業を実施する。
- 平成 26、27 年度計画においては、県内全域を網羅する医療情報ネットワークの導入支援や機能拡充、また、拠点的がん診療医療機関の高度化等の事業を実施した。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果を踏まえながら、回復期病床が明らかに不足すると認められる地域については、病床の機能分化・連携を推進するために施設等の整備を支援する。
- このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

##### 【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 4 箇所
- ・令和 7 年度までに新たに整備する回復期病床数 3,000 床  
(平成 27 年度 回復期病床数 2,934 床)

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようになるためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。
- 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のための研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。
- また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。

○本計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施する。

#### 【目標値】

- ・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）  
(平成 23 年度) 15.6% → (平成 29 年度) 18.0%

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

#### 【目標値】

- |                      |      |
|----------------------|------|
| ・小規模多機能型居宅介護事業所      | 1 箇所 |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1 箇所 |
| ・介護老人保健施設等への転換整備     | 1 箇所 |

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

○多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する。

○平成 26 年度計画においては、特に不足している小児科、産科、救急等の医師等を確保するため、新生児専門医への手当、救急専門医への支援や、医療従事者への研修を実施した。また、看護職員確保のための、新人研修や専門的な研修を実施したほか、就労環境に関する相談窓口を実施した。

○平成 27 年度計画においては、専属病理医の不在や病理を専攻する学生の減少、発達障害等に対応可能な医師の不足などに対する支援を行った。

○本計画においても、引き続き、修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図る。

○また、特に地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

#### 【目標値】

- ・県内の病院で採用する初期臨床研修医の数  
(平成 21 年度) 70 人 → (平成 27 年度) 100 人
- ・不足している診療科目の医師の確保
- ・需給バランス（看護職員需給見通し）に対応した看護職員の安定的確保

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、令和7年度に必要とされる介護人材は、平成24年度に比べて、約13,000人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

### 【目標値】

○介護人材等の確保に向けた取組

(参入促進)

- ・学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業 参加者 180人
- ・定着支援研修 参加者 60人

(資質の向上)

- ・介護職員初任者研修受講支援 170事業所
- ・有資格者への再就労支援研修 参加者 30名
- ・地域リハビリテーション活動支援研修 修了認定者 138人

## 2. 計画期間

平成27年度～令和6年度

### □長崎県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 4箇所→0箇所
- ・令和7年度までに新たに整備する回復期病床数 3,000床→756病床

（平成27年度 回復期病床数 2,934床→令和2年度 回復期病床数 3,690床）

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）

（平成28年度） 18.6%

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所

- ・定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1箇所
- ・介護老人保健施設等への転換整備 1箇所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内の病院で採用する初期臨床研修医の数（平成28年度）114人
- ・不足している診療科目の医師の確保を促進するため、キャリアアップや経済的な支援を行った。
- ・需給バランス（看護職員需給見通し）  
「需給見通し上の需要数」に対する「就業看護職員数」の割合  
(平成26年度) 95.1% ※現時点公表の最新値

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

(参入促進)

- ・学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業 参加者 478人
- ・定着支援研修 参加者 44人

(資質の向上)

- ・介護職員初任者研修受講支援 20事業所（34名）
- ・地域リハビリテーション活動支援研修 修了認定者375人

## 2) 見解

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

補助制度は活用していないものの、自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

連携窓口の設置や研修等の実施により、多職種間での連携が図られ、在宅医療の普及や人材の養成へと繋がった。また、医療従事者だけではなく一般市民への在宅医療の理解促進、普及啓発を実施することができた。

#### ③ 介護施設等の整備

- ・市町の公募手続き等に時間を要し一部の箇所で進捗に遅れが生じているものの、引き続き市町計画に基づく事業への支援を実施していく。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

医師及び看護師等の確保に向けて、医学生や看護師等養成所への支援、離島地域や不足する診療科への対策、離職防止や再就職支援、資質向上など様々な事業を実施し、医療従事者の確保を行っている。

## ⑤ 介護従事者の確保

- ・参入促進に関して、合同面談会などのマッチングに取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は、目標を達成できなかった。主な要因として、景気等の影響もあり、介護職を希望する求職者が減少する中、福祉人材センターの周知不足や、求職者・求人双方への情報提供やマッチングが十分でなかったこと、また、中・高生を対象とした介護の基礎講座を通じて、介護職への意識を高めた学生が増加し、一定の効果が得られているにもかかわらず、その後の情報提供や保護者への理解促進のための働きかけなど、就労につなげるまでの継続した支援が十分でなかったことなどが考えられる。
- ・労働環境の改善に関して、各圏域に専任のアドバイザーを配置し、セミナーの開催や介護事業所からの経営や労働環境改善の個別相談を受理し、助言等を行い、一定、経営や労働環境改善に寄与したが、関係機関との調整に時間を要し、事業の周知期間が十分に確保できなかったことから、目標を大きく下回ってしまった。
- ・資質の向上に関して、小規模事業所が連携した合同研修については、概ね目標を達成できたが、介護職員初任者研修等受講料の助成については、周知不足により、目標に達しなかった。また、代替職員確保経費の助成については、勤務シフトの変更等により、勤務の調整をしたり、短期間の研修では、そもそも代替職員の確保が困難等により、実績があがらなかった。まずは、代替職員を確保しやすくする仕組み作り（人材バンク）の検討が必要と考えられる。

## 3) 改善の方向性

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

基金の活用を促すため、事業対象の範囲の拡大や周知方法など検討する。

あじさいネットにおける健康診断結果の共有に向けた調査事業の結果の関係者間での共有、検証を行い、事業の具体化に向けて検討する。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を切れ目なく提供する体制を構築するために、今後も引き続き、医師会等と連携した在宅医療の拠点整備及び多職種間の連携体制の構築・拡大や、在宅医療・介護サービスに関する周知、看取りについての意識改革等の啓発を実施していくよう事業内容を検討する。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療に従事する医師の育成、ICTを活用した研修によりコロナ過でも医学修学生のモチベーション低下の防止、産科・小児科・総合診療科等の不足する専門医の確保を図るための事業を検討する。

県内就業促進に向けた意識改革や効果的な取組みの要請、インターンシップの早期実

施や採用情報の更新等ホームページの充実等への働きかけ、看護職員修学資金を効果的に貸与するための条件見直し等事業内容を検討する。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■長崎区域（目標と計画期間）

##### 1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表\_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

都市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	54,170	3,557	11,758	69,485	39,885	2,200	9,859	51,944	-17,541	74.76%
15歳～65歳	270,017	17,239	58,211	403,194	217,424	12,240	42,379	272,043	-131,151	67.47%
65歳以上	115,352	10,052	14,652	140,056	137,052	10,230	20,098	167,380	27,324	119.51%
75歳以上(再)	61,397	6,053	6,818	74,268	78,730	6,059	11,251	96,040	21,772	129.32%
合計	439,539	30,848	84,621	612,735	394,361	24,670	72,336	491,367	-121,368	80.19%

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○また、地域内の医療介護の連携、役割分担を円滑に進めていくため、医療・介護関係施設の連携のあり方等についての多職種向けの研修を行い、人材を育成する。

##### 【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・医療機能の分化・連携を推進するための多職種向けの研修の実施

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点

や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・在宅歯科医療連携室の設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成28年度～令和6年度

□長崎区域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

## 2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

### ●自宅等死亡割合について

#### 1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

#### 2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所

#### 2) 見解

- ・公募手続き等に時間を要し一部の箇所で進捗に遅れが生じているものの、引き続き市町計画に基づく事業への支援を実施していく。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

### ●初期臨床研修医数の増加について

#### 1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

#### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

## ●看護職員の安定的確保について

### 1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

### 2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

### 1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

### 2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■佐世保県北区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表 佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

都市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対H25年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	36,120	4,135	3,188	2,241	45,684	27,085	2,509	2,279	1,821	33,694	-11,990	73.75%
15歳～65歳	156,679	18,888	14,108	8,301	197,976	125,039	12,263	10,050	7,226	154,578	-43,398	78.08%
65歳以上	69,642	11,799	7,600	3,181	92,222	77,963	11,420	7,928	4,006	101,317	9,095	109.86%
75歳以上(再)	37,409	6,897	4,446	1,647	50,399	45,618	6,647	4,467	2,245	58,977	8,578	117.02%
合計	262,441	34,822	24,896	13,723	335,882	230,087	26,192	20,257	13,053	289,589	-46,293	86.22%

## ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○周産期母子医療センターを支援できる医療体制を構築するため、母体胎児の監視システムを整備することで、周産期医療における医療機関の機能分・連携を推進する

### 【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・周産期母子医療センター支援のための設備整備

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

### 【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・在宅歯科医療連携室の設置

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

- |                      |     |
|----------------------|-----|
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1箇所 |
| ・介護老人保健施設等への転換整備     | 1箇所 |

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

### 【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 28 年度～令和 6 年度

□佐世保県北区域（達成状況）

【継続中（令和 2 年度の状況）】

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### ●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

##### 1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

##### 2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

#### ●自宅等死亡割合について

##### 1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

##### 2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1箇所

介護老人保健施設等への転換整備 1箇所

#### 2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

#### ●初期臨床研修医数の増加について

#### 1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

#### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

#### ●看護職員の安定的確保について

#### 1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

#### 2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

#### 2) 見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

#### 3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■県央区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域よりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県央区域の現在人口と将来人口の比較

都市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	19,838	15,380	5,188	40,406	14,603	12,926	3,832	31,361	-9,045	77.61%
15歳～65歳	86,919	58,481	22,864	168,264	69,432	53,221	17,876	140,529	-27,735	83.52%
65歳以上	34,461	19,425	10,571	64,457	43,530	24,904	12,442	80,876	16,419	125.47%
75歳以上(再)	18,009	9,846	5,806	33,661	24,798	13,614	7,124	45,536	11,875	135.28%
合計	141,218	93,286	38,623	273,127	127,565	91,051	34,150	252,766	-20,361	92.55%

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

#### 【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

#### 【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護

サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 28 年度～令和 6 年度

□県央区域（達成状況）

【継続中（令和 2 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

## 2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

### 1) 目標の達成状況

- ・達成状況なし。

### 2) 見解

・引き続き介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

### ●初期臨床研修医数の増加について

#### 1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

#### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

### ●看護職員の安定的確保について

#### 1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

#### 2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

### 1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

### 2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■県南区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

県南区域は、南北約40km、東西約15kmの島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県南区域の現在人口と将来人口の比較

都市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	6,266	6,020	5,996	18,282	4,222	4,181	3,952	12,355	-5,927	67.58%
15歳～65歳	27,599	27,795	28,215	83,609	19,858	20,235	19,018	59,111	-24,498	70.70%
65歳以上	14,179	13,800	16,583	44,562	15,725	14,865	17,269	47,859	3,297	107.40%
75歳以上(再)	8,087	8,240	9,715	25,992	9,263	8,253	10,066	27,582	1,590	106.12%
合計	48,044	47,615	50,794	146,453	39,805	39,281	40,239	119,325	-27,128	81.48%

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

#### 【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・医療機能の分化・連携を推進するための多職種向けの研修の実施

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

### 【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・在宅歯科医療連携室の設置

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

- ・なし

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

### 【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

## 2. 計画期間 平成28年度～令和6年度

□県南区域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

## ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

## 1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

## 2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

### ●自宅等死亡割合について

#### 1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

#### 2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

### 1) 目標の達成状況

達成状況なし

### 2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

### ●初期臨床研修医数の増加について

#### 1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

#### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んで

いくこととする。

### ●看護職員の安定的確保について

#### 1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

#### 2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

#### 2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■五島区域（目標と計画期間）

#### 1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 五島区域の現在人口と将来人口の比較

都市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
	15歳未満	4,458	4,458	2,637	2,637	-1,821
15歳～65歳	22,383	22,383	13,900	13,900	-8,483	62.10%
65歳以上	13,681	13,681	13,992	13,992	311	102.27%
75歳以上(再)	8,146	8,146	8,024	8,024	-122	98.50%
合計	40,522	40,522	30,529	30,529	-9,993	75.34%

## ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための病院の設備整備を支援する。

### 【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・がん診療における離島病院の設備整備

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

### 【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支

援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 28 年度～令和 6 年度

□五島区域（達成状況）

【継続中（令和 2 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るために整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

## ●自宅等死亡割合について

### 1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

### 2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

### 1) 目標の達成状況

達成状況なし。

### 2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

### ●初期臨床研修医数の増加について

### 1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

## ●看護職員の安定的確保について

### 1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

### 2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進

し、看護職員の安定的な確保を促進した。

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

### 1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

### 2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■上五島区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内8区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 上五島区域の現在人口と将来人口の比較

都市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)			日本の地域別将来推計人口(H27年)			増減	対H25年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	2,413	224	2,637	1,209	121	1,330	-1,307	50.44%
15歳～65歳	11,931	1,325	13,256	7,031	695	7,726	-5,530	58.28%
65歳以上	7,532	1,240	8,772	7,256	1,093	8,349	-423	95.18%
75歳以上(再)	4,374	824	5,198	4,115	648	4,763	-435	91.63%
合計	21,876	2,789	24,665	15,496	1,909	17,405	-7,260	70.57%

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

#### 【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

#### 【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

#### 【目標値】

なし

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

#### 【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

#### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

## 2. 計画期間 平成28年度～令和6年度

□上五島区域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

## ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

### ●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

#### 1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

#### 2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### ●地域がん診療病院について

#### 1) 目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

#### 2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るために整備が一定程度進んだ。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

### ●自宅等死亡割合について

#### 1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

#### 2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

## ③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

### 1) 目標の達成状況

達成状況なし

#### 2) 見解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備につ

いて検討していく。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### ●初期臨床研修医数の増加について

###### 1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

###### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

##### ●看護職員の安定的確保について

###### 1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

###### 2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

##### 1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

##### 2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

##### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■壱岐区域（目標と計画期間）

##### 1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

都市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,962	3,962	2,841	2,841	-1,121	71.71%
15歳～65歳	15,636	15,636	11,506	11,506	-4,130	73.59%
65歳以上	9,541	9,541	9,270	9,270	-271	97.16%
75歳以上(再)	5,575	5,575	5,528	5,528	-47	99.16%
合計	29,139	29,139	23,617	23,617	-5,522	81.05%

## ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための病院の設備整備を支援する。

### 【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・がん診療における離島病院の設備整備

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

### 【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

なし

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

#### 【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目的医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

## 2. 計画期間 平成 28 年度～令和 6 年度

□壱岐区域（達成状況）

【継続中（令和 2 年度の状況）】

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### ●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

##### 1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

##### 2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

#### ●地域がん診療病院について

##### 1) 目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

##### 2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るために整備が一定程度進んだ。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

#### ●自宅等死亡割合について

##### 1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続でき

る環境の整備が一定程度進展した。

## 2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

### 1) 目標の達成状況

- ・達成状況なし。

### 2) 見解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

### ●看護職員の安定的確保について

#### 1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

#### 2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

## 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■対馬区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約130km離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で3番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 対馬区域の現在人口と将来人口の比較

都市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	4,472	4,472	2,878	2,878	-1,594	64.36%
15歳～65歳	19,022	19,022	12,019	12,019	-7,003	63.18%
65歳以上	10,398	10,398	10,521	10,521	123	101.18%
75歳以上(再)	5,823	5,823	5,822	5,822	-1	99.98%
合計	33,892	33,892	25,418	25,418	-8,474	75.00%

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

##### 【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・がん診療における離島病院の設備整備

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

##### 【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

##### 【目標値】

・なし

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

##### 【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

##### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

## 2. 計画期間 平成 28 年度～令和 6 年度

### □対馬区域（達成状況）

### 【継続中（令和 2 年度の状況）】

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### ●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

###### 1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

###### 2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

## ●地域がん診療病院について

### 1) 目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

### 2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るために整備が一定程度進んだ。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

## ●自宅等死亡割合について

### 1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となつても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

### 2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場でのICTネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

## ③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

### 1) 目標の達成状況。

達成状況なし

### 2) 県解

- ・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

## ●不足している診療科目の医師の確保について

### 1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当て支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

### 2) 見解

小児や救急、精神等について、新生児医療を担う医師の待遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門

医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目的医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### ●看護職員の安定的確保について

#### 1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

#### 2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

#### 2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成 28 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200 床</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備：4 箇所整備	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備：0 箇所整備	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：平成 28 年度基金を活用して整備した回復期機能の病床数 0 床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本年度分の活用実績はないものの、病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られるため、積立を継続している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。</p>	
その他	平成 28 年度 : 0 千円	平成 29 年度 : 0 千円
	平成 30 年度 : 0 千円	令和元年度 : 0 千円
	令和 2 年度 : 0 千円	令和 3 年度 : 0 千円
	令和 4 年度 : 0 千円	令和 5 年度 : 0 千円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業	【総事業費】 2, 912 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	全日本病院協会長崎県支部	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに3000床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていくために、長崎医療圏において各施設持ち回りで多職種向けの研修を行う。</p> <p>○研修会の目的 地域医療の実態、将来予想、提供体制の検討ができる人材の育成。病院・施設を超えた顔の見える関係作り。</p> <p>○研修会の内容 医療構想や地域包括ケアについて、多職種・多施設の職員を対象に研修を行う（長崎医療圏の病院職員を対象。実施は4施設で持ち回り）。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：12回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数：11回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：長崎県全域の回復期病床数 H27 2,934床 → H30 3,682床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換行われたことにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られた</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で</p>	

	直面している課題についてフォーカスすることができている。
その他	平成28年度：2,012千円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 医療提供の機能分化に向けた ICT 医療連携導入支援事業（あじさいネット拡充）	【総事業費】 43,102 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充が必要。</p> <p>アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 58,000 人 (H26) → 60,000 人 (H28)</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」の基盤を活用して、各疾病の管理、地域連携パスによる診療連携を可能にするシステムを整備する。また、あじさいネットを利用した医療機関等の連携や在宅医療現場での活用などを推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	'あじさいネット' に参加する医療機関等の数：25 機関	
アウトプット指標（達成値）	'あじさいネット' に参加する医療機関等の数：37 機関 (検査データ共有登録機関)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 89,095 人 (H30)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> これまで情報提供病院の電子カルテを参照する機能のみだったが、情報提供病院、診療所相互間で血液検査データの共有が可能となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県医師会が設置したあじさいネット拡充室において、一括して事業の管理を行い、医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。</p>	
その他	平成 28 年度：35,276 千円 平成 29 年度：0 千円 平成 30 年度： 7,826 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 医療提供の機能分化に向けた ICT 医療連携導入支援事業（薬局連携）	【総事業費】 30, 200 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充が必要。</p> <p>アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 58, 000 人 (H26) → 60, 000 人 (H28)</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」の基盤を活用して、医療機関等と薬局及び薬局間で調剤情報を共有可能なシステムを整備するほか、在宅医療で利用できる環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療情報ネットワークを活用した薬局の調剤情報共有 参加薬局数：11	
アウトプット指標（達成値）	医療情報ネットワークを活用した薬局の調剤情報共有参加 薬局数：7	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 63, 529 人 (H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> これまで情報提供病院の電子カルテを参照する機能のみだったが、薬局の調剤情報の共有可能となり、救急医療や在宅医療での活用を予定している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県医師会が設置したあじさいネット拡充室において、一括して事業の管理を行い、薬局や医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。</p>	
その他	平成 28 年度：22, 650 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5】 がんの医療体制にかかる機器整備事業	【総事業費】 11,469 千円
事業の対象となる区域	五島区域 壱岐区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成28年8月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県離島部は、がん診療連携拠点病院がないことから、住み慣れた地域でのがん診療を継続して受診できるよう、本土の地域拠点病院と連携をとりながら、がん診療の均てん化を推進するなど医療提供体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離島におけるがん診療提供体制施設整備区域数 H27：2 区域→H28：4 区域（全4区域）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院がない離島区域において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備施設：2施設	
アウトプット指標（達成値）	設備整備施設：2施設	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：離島におけるがん診療提供体制施設整備区域数 4区域</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 離島を多く抱える本県において、離島地域のがん診療水準を向上させることは、重要な課題であり、その改善に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> がん診療の集約化の観点から、本県では離島地域にがん診療離島中核病院を設けている。当該事業もがん診療離島中核病院の診療体制を整備することにより、集約化を促進させる効率的な執行ができた。</p>	
その他	平成28年度：5,734千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6】 周産期医療の機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 12,214 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北区域	
事業の実施主体	佐世保共済病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>佐世保県北地域では、分娩を取扱う診療所の減少により、産科の急性期機能が著しく不足しており、構想上必要とされる病床の機能分化を進めるには、当該医療機関に産科機能を集約させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な佐世保県北地域の産科の急性期機能の病床 30床 (H27) →37床 (H28)</p>	
事業の内容（当初計画）	佐世保県北地域において、周産期母子医療センターの負担を軽減するため、地域の産科医療機関病院に母体胎児の監視システムを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基幹病院に周産期医療機器を整備（1箇所）	
アウトプット指標（達成値）	基幹病院に周産期医療機器を整備（1箇所）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な佐世保県北地域の産科の急性期機能の病床 37床 (H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            本県の新生児集中治療室 (NICU) の病床数は、国の指針を下回っており、周産期母子医療センターと連携を促進するため、佐世保県北医療圏の基幹病院である佐世保共済病院に、効率的に周産期医療を提供できる機器を導入する支援を行うものであり、有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            効率的に周産期医療を提供できる機器を導入することで、一定の高度医療に対応でき、周産期母子医療センターである佐世保市総合医療センターとの一層の連携が図られている。</p>	
その他	平成28年度：6,107千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】 在宅医療導入研修・啓発事業	【総事業費】 911 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	都市医師会等	
事業の期間	平成28年8月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進するためには、在宅医療に関わる人材の確保を図るとともに、住民に対してその重要性を認識してもらうことが必要。</p> <p>アウトカム指標：県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）H23 15.6%→H29 18.0%</p>	
事業の内容（当初計画）	都市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。また、一般住民向けの講演会などを通じて、在宅医療の重要性を認識してもらう。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療導入研修会参加者数：720名	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療導入研修会参加者数：217名	
事業の有効性・効率性	<p>県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）H28 18.6%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> アウトプット達成値は低いが、医師会や拠点となる医療機関が研修会を開催することにより、在宅医療関係多職種の顔の見える関係づくりや専門的な知識の習得の場として効果がある。また、住民の在宅医療に対する理解が深まり、在宅医療に携わる人材の育成と住民意識の醸成につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 都市医師会や地域の拠点となる病院が主導することで効率的に実施が図られた。</p>	
その他	平成28年度：626千円 平成29年度：0千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8】 在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室整備事業	【総事業費】 10,803 千円
事業の対象となる区域	長崎区域 佐世保県北区域 県南区域	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院・入所中から退院・退所後まで切れ間のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制の構築が必要。 アウトカム指標：口腔ケア提供体制構築区域 H27 3区域→H28 6区域	
事業の内容（当初計画）	「地域歯科医療連携室」を設置し、歯科衛生士を病院、施設、居宅等へ定期的に派遣し、それぞれの現場で療養者の口腔衛生・口腔機能の状態をチェックし、必要な指導・助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域歯科医療連携室設置運営：3箇所	
アウトプット指標（達成値）	地域歯科医療連携室設置運営：3箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：口腔ケア提供体制構築区域 H28 6区域  <b>(1) 事業の有効性</b> 県内で3箇所に連携推進室が設置され、在宅支援病院など地域で保健・医療・福祉を支える機関と連携した在宅歯科医療を進めた結果、誤嚥性肺炎罹患率の減少等の効果がみられた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県歯科医師会が主導することで、県内の拠点整備が効率的に実施が図られた。	
その他	平成28年度：7,500千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 訪問看護支援事業（訪問看護事業所支援）	【総事業費】 6,563 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を充実していくためには、訪問看護師の確保と資質の向上、訪問看護ステーションの地域偏在の解消に向けた体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護師就業者数 H27 541名→H28 571名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問看護の促進、人材確保を図るため以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護ステーション運営支援 コールセンターの設置・運営、アドバイザーの派遣 等</li> <li>○訪問看護ステーションと医療機関との各地域でのネットワークづくり 近隣施設との合同研修、事例検討 等</li> <li>○訪問看護ステーション訪問看護師への研修</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>アドバイザー派遣による相談対応件数：60件 研修会参加者数：150人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>アドバイザー派遣による相談対応件数：335件 研修会参加者数：340人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：訪問看護師就業者数：487名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護師のスキルアップ、質の高い訪問看護の養成につながった。また、専任コーディネーターによる相談支援により、事業所の安定運営や職場環境の改善等につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県看護協会が主導することで、研修及び相談事業が効率的に実施された。</p>	
その他	平成28年度：4,922千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	【総事業費】 4,200 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：システム利用薬局数を平成31年度までに50施設にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組を構築するための協議会の開催</li> <li>・拠点薬局の選定、供給体制の整備、流通体制の確保・円滑な在庫管理のためのシステム開発</li> <li>・専門知識を共有するための研修会の開催</li> <li>・医療従事者や住民等への広報活動</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催回数4回、研修会開催6回開催	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催回数3回、研修会開催9回開催	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：システム利用薬局数 施設</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 衛生材料等の規格・品目の統一等の仕組みを整えシステムを構築することにより、薬局から適切な衛生材料の提供が図られ薬局の在宅医療への参画が促される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 薬局間医療・衛生材料在庫情報共有システム「あるかな」を構築し、システムの利用方法や衛生材料についての研修会を県下各地で行うことで医療・衛生材料を円滑に供給できる環境が整った。</p>	
その他	平成28年度：3,150千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 歯科医療人材育成事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科診療に関わる歯科医師や歯科衛生士が不足しており、十分な在宅医療サービスが供給できておらず、人材の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：女性歯科医師・歯科衛生士の再就職者数（女性歯科医師 10 名、歯科衛生士 20 名）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療に従事する歯科医師、歯科衛生士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師等に対する必要な相談、研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：100 人	
事業の有効性・効率性	<p>女性歯科医師等の再就職者数（人） 女性歯科医師 0 人、女性歯科衛生士 10 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 歯科医師会が研修会を開催することにより、専門的な知識の習得の場として効果がある。女性歯科医師の再就職はなかったが、歯科衛生士については、復職研修会の開催、復職支援を目的とした交流サイトの開設により、登録者数(254 人)が増え、再就職者数も、H27 の 2 人から、H28 は 10 人に増加した。 今回の事業により、カリキュラム・人員配置等の基本的な骨格ができ、受講者にも概ね評価され、今後の定期的な開催につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県歯科医師会が主導することで効率的に実施が図られた。</p>	
その他	平成28年度：2,400 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 がん専門医療従事者養成事業	【総事業費】 3,690 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院等	
事業の期間	平成28年8月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある</p> <p>アウトカム指標：          がん薬物療法専門医 (H27 11名 → H30 14名)          がん化療認定看護師 (H27 11名 → H30 16名)          がん薬物認定薬剤師 (H27 9名 → H30 14名)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の中核となる医療機関等でがん医療の中心的役割を担っている医療従事者を学会等が主催する教育セミナーへ派遣し、最新のがん診療に関する知識を習得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の研修会派遣数：60名	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の研修会は件数：59名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：がん薬物療法専門医 13名、がん化療認定看護師 18名、がん薬物認定薬剤師 14名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          がん診療において化学療法や放射線治療等の進歩は著しく、常に最新の情報を収集する必要がある。外来での治療・在宅での療養を行うためには各医療機関との連携はこれまで以上に推進していく必要がある。本事業の実施により、がん診療等に精通する人材の育成や医療連携が促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          各医療機関で中心的役割を担う医師・看護師・薬剤師を研修に派遣し、そこで習得した内容を地域に還元したため、人材育成が効率的に執行された。</p>	
その他	平成28年度：1,845千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 在宅等医療人材スキルアップ支援事業	【総事業費】 2,185 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療等の資源に比較的恵まれた地域においては、高齢化により、医療需要が急速に増加すると推計されており、さらに人材の確保や質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療に携わる人材の養成数 H27：18名→H28：50名</li> <li>・精度管理均てん化等研修参加者数 H27：126名→H28：130名</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅現場等救急医療活動に資する研修</li> <li>・地域包括ケアシステムにかかる精度管理均てん化等研修</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅現場等救急医療活動研修の開催数：5回</li> <li>・地域包括ケアシステム精度管理均てん化等研修の開催数：1回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅現場等救急医療活動研修の開催数：4回</li> <li>・地域包括ケアシステム精度管理均てん化等研修の開催数：1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療に携わる人材養成数 53名</li> <li>・精度管理均てん化等研修参加者数 114名</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅現場で実践できる二次救命処置を学ぶことにより在宅医療の推進に寄与するほか、臨床検査の精度向上や県下の各検査施設の均てん化が図られる。また、精度保障された互換性のあるデータを共有できれば、あじさいネットを利用した疾病管理システムが有効に機能し、重複検査の防止や在宅等でもより確実な診断等ができ、地域包括ケアシステムにおける多職種連携にも寄与することとなる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られた。</p>	
その他	平成28年度：1,323千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 医療的ケアが必要な在宅障害児等への支援事業	【総事業費】 21,618 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅療養の支援体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい一因となっているため、医療と介護が連携し、地域で受け入れができる体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：NICU 病床満床による受け入れ不可能件数 26 件 (H27) → 46 件 (H28)</p>	
事業の内容（当初計画）	小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーの設置など、小児の在宅医療環境を整備し、地域での家族の支援体制の充実と NICU 病床の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児の在宅医療推進拠点整備数 4箇所	
アウトプット指標（達成値）	小児の在宅医療推進拠点整備数 4箇所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：NICU 病床満床による受け入れ不可能件数 26 件 (H27) → 29 件 (H30)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる訪問看護師に対して研修を実施し技能向上を図った。拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関への事業実施は医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。</p>	
その他	平成28年度：13,155千円 平成29年度： 0千円 平成30年度： 2,093千円 令和元年度： 2,986千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 高精度がん放射線治療の集約化と質の均てん化事業	【総事業費】 1,884 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成28年8月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：放射線治療医の人員の確保及び人材の育成（H27 10名 → H30 12名）</p>	
事業の内容（当初計画）	高精度放射線治療において共通のプロトコールを作成し、治療と治療効果・副作用の評価を行うため、共通基盤を適切に運用できるよう、知識を共有することを目的に、学会が主催するセミナー等へ医療従事者を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	放射線治療に携わる医療従事者の研修会派遣数：30名	
アウトプット指標（達成値）	放射線治療に携わる医療従事者の研修会派遣数：35名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：放射線治療医の人員 H28 12名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各拠点施設間で共通の放射線治療評価を行うためのネットワークが構築され、進歩する放射線治療技術に関する知識を共有することにより、放射線治療に従事する人材の育成が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 共通のプロトコールを多施設で運用するための体制が整備されたことにより、県下統一の精度管理データとして活用され、放射線治療の質の均てん化を促進させることができた。</p>	
その他	平成28年度：942千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会	【総事業費】 6,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科診療において、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医科・歯科連携に資する人材の養成数 H27 379名→H28 400名</p>	
事業の内容（当初計画）	適切な口腔ケアにより、口腔がん、食道がんの危険性が低下する等、医科・歯科連携による患者中心の質の高い医療を推進するため、平成26年度に作成したカリキュラムに基づき、がん、糖尿病等の疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科連携に関する研修会を実施し、医科・歯科連携に精通した人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：15回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数：22回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：医科・歯科連携に資する人材の養成数 H27 379名→H28 876名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は、医科歯科連携が必要とされる疾病・事業について人材を育成し、それぞれの疾病・事業に対応する歯科医療の提供体制の構築を目指すものであり、有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県歯科医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られた。</p>	
その他	平成28年度：4,800千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】※事業廃止 小児・周産期・産科・救急等医療体制整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児・産科等診療科目にあっては、医師の確保が非常に困難となっており、医師等の育成や勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、新生児医療の維持確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：周産期母子医療センターにおける NICU 勤務医の維持 H27 52人 → H28 52人</p>	
事業の内容（当初計画）	新生児医療に従事する小児科医に対する NICU 従事手当の助成並びに新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す小児科医への資格修得のための助成等を行うことで処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	処遇改善等に取り組む医療機関への助成数：1医療機関	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性		
その他	事業廃止	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 女性薬剤師等の復職支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：復職による薬剤師を平成31年度までに8名確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院・薬局等で勤務経験のある女性薬剤師等の復職支援を促進するため、薬剤師確保対策に関する協議会を開催し、必要な体制の構築を図る。</li> <li>・未就業薬剤師への周知。</li> <li>・薬剤師会が認可取得している薬剤師無料紹介所における就職情報の収集提供。</li> <li>・就業支援のための実地研修会の開催。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催：4回、研修会参加者数2人以上	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催；2回、研修会参加者数2人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：復職により確保できた薬剤師 名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの構築のため在宅業務を担う薬剤師やそれを支える薬剤師の確保、育成が課題であるが、就業に不安を抱える女性薬剤師へ研修等を実施することは薬剤師確保に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、県薬剤師会が中心となり、人的ネットワーク等が活用されるため、効率的な復職支援が可能となった。</p>	
その他	平成28年度：375千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 19,808 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 H27 2機関→H29 5機関</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者が健康で安心して働く環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象医療機関数： 6機関	
アウトプット指標（達成値）	支援対象医療機関数： 5機関 H28：7機関 H29：5機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 H27 2機関→H29 5機関</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 支援対象医療機関へ補助金を交付することにより、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上が図られるとともに、勤務環境の改善が加速した。</p>	
その他	平成28年度：6,615千円 平成29年度：8,241千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 60,866 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24 201人（三師調査より）→H28 206人</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア形成等支援登録医師数累計：44人	
アウトプット指標（達成値）	キャリア形成等支援登録医師数累計：44人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 離島の病院等に勤務する医師数 H24 201人→H28 208人(H26.12.31三師調査実績)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。</p>	
その他	平成28年度：60,866千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 1】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 151, 285 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の確保 H26 23, 665 人→H28 26, 343 人</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する（民間立養成所）	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5 校 10 課程）	
アウトプット指標（達成値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5 校 10 課程）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：看護職員の確保（H28 26, 343 人） 達成値：H28 25, 774 人 H26 年度に比べ、563 人増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。</p>	
その他	平成 28 年度：151, 285 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 5,892 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27 85%→H29 90%</p>	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口対応件数 H27 76件→H29 80件	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口対応件数 H28 : 91件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27 85%→H28 91%</p> <p>相談窓口の対応件数の増加もあり、復職意思のある女性医師の割合も増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナー各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行ってい。</p>	
その他	平成28年度 : 5,892千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 10,852 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化等により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急を可能な限り抑制する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急受診を1,300件抑制する。 (H27 実績1,143件)</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 10,000件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 11,784件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：救急受診を1,300件抑制する。 H27 実績1,143件→H28 実績1,314件</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業における、相談件数は年々増加しており、また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PRカードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成28年度：10,852千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,664 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北区域	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足しており、当該事業を行う佐世保市の医療機関が24時間体制で2次、3次小児救急医療に対応し、医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要になっている。</p> <p>アウトカム指標：年間3,500件の受入患者数を維持する。 (H26 実績3,406件)</p>	
事業の内容（当初計画）	佐世保市が行う小児科医による24時間365日対応の2次救急医療体制を確保するため、運営費等必要な経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科医による佐世保県北圏域の2次救急医療体制を24時間確保する医療機関数 1箇所	
アウトプット指標（達成値）	小児科医による佐世保県北圏域の2次救急医療体制を24時間確保する医療機関数 1箇所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：年間3,500件の受入患者数を維持する。 H28 実績2,472件 ※周辺医療機関との機能分化・連携等が進んだことによる結果。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成28年度：12,443千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 15,942 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：分娩手当助成対象となる機関数 平成27年 10施設→平成28年：11施設</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	11 医療機関に対し助成し産科医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（達成値）	10 医療機関に対し助成し産科医の処遇改善を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：分娩手当助成対象となる機関数 H27 10機関 → H28 10機関</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当に対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。</p>	
その他	平成28年度：5,314千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 35,224 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 H27 7.1%→H28 5%</p>	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、講師謝金や備品購入費など医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する 43 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する施設 35 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率 H27 7.1%→H28 8%と、前年度よりわずかながら離職率が上昇した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新人看護職員が臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。</p>	
その他	平成28年度：17,612千円 平成29年度：△44千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 134,795 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の確保 H26 23,665人→H28 26,343人</p>	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（26施設）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（26施設）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：看護職員の確保（H28 26,343人） 達成値：H28 25,774人 H26年度に比べ、563人増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働く環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	
その他	平成28年度：89,863千円 平成29年度：0千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策 (看護キャリア支援センター)	【総事業費】 52,760 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業の支援を県全体で推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の確保 H26 23,665人→H28 26,343人</p>	
事業の内容（当初計画）	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施し、潜在化を防止し再就業を促進するとともに離職防止を始めとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 H27 3,216人→H28 4,000人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 H28 3,826人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：看護職員の確保 (H28 26,343人) 達成値：H28 25,774人 H26年度に比べ、563人増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。</p>	
その他	平成28年度：52,760千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 看護師等学校養成所県内就業促進事業	【総事業費】 6,583 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	看護師等学校養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校養成所における県内就業の取組を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 H27 58%→H28 64%</p>	
事業の内容（当初計画）	県内看護師等学校養成所が取り組む県内就業促進に係る経費を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等学校養成所への経費の補助数（10校17課程）	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等学校養成所への経費の補助数（6校7課程）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率（H28 64%） 達成値：H28 55.5% H27年に比べ2.5%減少した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 学校養成所においては、県内施設に就業する先輩看護師との交流等の取り組みを行うことで、学生が県内施設への理解等を深め、県内就業意欲を高めることに寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。</p>	
その他	平成28年度：6,583千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 長崎病理医育成・診断センター事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の病理医は他の領域と比べて極めて少なく、かつ、高齢化しております、病理医の養成は急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数 H27 11人→H28 12人</p>	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院に設置した長崎病理医育成・診断センターで、県内外から集まつくる豊富な病理診断データを用いて病理専門医を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病理専門医を目指す研修医等の数 5人	
アウトプット指標（達成値）	病理専門医を目指す研修医等の数 6人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数 H27 11人→H28 16人 県内のがん診療連携拠点病院にて勤務する病理専門医数は増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 平成27年度10月に開設し、平成28年度3月末現在で、6名の研修医を育成している。また、県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数が16人となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病理医の養成に対しての専門性を有する長崎大学病院が当センターを運営することにより、効率的に病理医の育成を行った。また、県内の病院に病理医の派遣や、離島の中核病院の病理診断支援を実施した。</p>	
その他	平成28年度：15,000千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、医療機関	
事業の期間	平成28年9月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが3～4ヶ月と長期になっている。身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師の育成及び発達外来開設等に向け取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：発達外来を開設する医療機関 1箇所</p>	
事業の内容（当初計画）	発達障害児の診察が可能な医師を育成するとともに、県内地域医療機関での発達外来開設等に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害児の診察ができる医師の養成を目的とした研修を受講する医師数 6名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎大学病院等の小児科医師をこども医療福祉センターで受け入れ、研修を実施した。 小児科医師 6名 延べ 27回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>小児科医師に対する研修は6名の受講があり目標を達成できたが、発達外来の開設に対する支援については実績がなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業の実施により小児科医師6名に対し、発達障害の専門医の養成研修を実施することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 発達障害の診察が可能な医師の養成については、大学病院や民間の医療機関と連携し実施することにより、研修受講者を確保することができた。また、県医師会を通じて発達外来の開設に対する助成制度の周知を図った。</p>	
その他	平成29年度も事業を継続し、専門医の養成や発達外来の開設に繋げ、発達障害児の受診機会の拡大を図る。 平成28年度：653千円 平成29年度：0千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 地域連携児童精神医学講座	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害児の支援については、早期診断・早期療育が重要とされるが、児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師が少なく、身近な地域で早期療育が受けられる体制整備の充実が求められているため、児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成が急がれている。</p> <p>アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成 2名</p>	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座運営費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数 3名	
アウトプット指標（達成値）	児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講した医師数 55名	
事業の有効性・効率性	<p>講座受講者55名のうち、講座等受講回数8回以上（全13回）及び症例報告を行うなどの一定の条件をクリアした医師15名を「子どもの心のサポート医」（長崎県独自）として認定することができた。アウトカム指標2名を大きく上回った。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 講座の開設により、児童・青年期の精神医療に関する専門的知識を持つ、子どもの心のサポート医を認定することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> インターネット配信による講座を実施したことにより、多くの医師の講座の受講が可能となり、効率的な実施ができたと考える。</p>	
その他	平成28年度：30,000千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 11,234 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 H27 8圏域→H28 8圏域（全圏域）</p>	
事業の内容（当初計画）	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療件数（上五島医療圏域） H28 6,000 件	
アウトプット指標（達成値）	診療件数（上五島医療圏域） H28 6,330 件	
事業の有効性・効率性	<p>地域精神保健医療体制を維持することができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 精神科医不在地区へ精神科医師を派遣することにより、医師等の偏在の解消に寄与することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 上五島医療圏域の精神科患者が島内で受診することができた。</p>	
その他	平成28年度：11,234千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 4,341 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療の充実のためには、在宅医療を見据え、医療の高度化専門分化に対応できる質の高い看護職員を育成し、定着促進を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の認定看護師数 H27 212人→H28 253人</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制の充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行う。糖尿病対策等においては、認定看護師への初期研修の位置づけとして、専門性の高い看護師育成研修を県内で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務研修受講者数 6名</li> <li>・認定看護師養成補助数 6名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務研修受講者数 6名</li> <li>・認定看護師養成補助数 5名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：県内の認定看護師数（H28 253人） 達成値：H28 243人 H27 に比べ、16人増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 糖尿病看護師育成研修後のアンケート調査によると、研修内容の現場活用度は100%で、研修で得た知識やスキルを職場で実践されている。また、医療機関への認定看護師研修受講経費の補助で、県内の認定看護師数が増加し、看護師の資質向上ひいては定着促進に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 糖尿病看護師育成研修は、診療報酬（糖尿病合併症管理料）の要件である糖尿病足病変に係る適切な研修としても認められた内容であり、事業は効果的にできた。また、認定看護師研修受講経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。</p>	
その他	平成28年度：3,216千円 平成29年度：△375千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 86,192 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24 201人(三師調査より)→H28 206人</p>	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数 H27 11人→H29 11人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数：H30 6人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 離島の病院等に勤務する医師数 H24 201人(三師調査実績)→H30 210人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 13人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	平成28年度：4,137千円 平成29年度：66,153千円 平成30年度：15,902千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 2,494 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24 201人(三師調査より)→H28 206人</p>	
事業の内容（当初計画）	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島病院等見学者数：15人	
アウトプット指標（達成値）	離島病院等見学者数：13人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 離島の病院等に勤務する医師数 H24 201人→H28 208人(H26.12.31三師調査実績)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。</p>	
その他	平成28年度：2,494千円 平成29年度：0千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 新・鳴滝塾構想推進事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 H27 84人→H29 111人</p>	
事業の内容（当初計画）	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同説明会参加人数 137人	
アウトプット指標（達成値）	合同説明会参加人数 137人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 H27 84人→H29 111人 県内の病院における研修医マッチング数が目標を上回った。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施することで初期研修医の確保に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各機関病院が実施する病院見学や説明会を長崎県医師臨床研修協議会にて一括して開催することで、より効率的な病院見学や説明会となり、病院・学生双方のメリットとなっている。</p>	
その他	平成28年度：10,000千円 平成29年度：10,000千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 医師ワークライフバランスサポート事業	【総事業費】 4,374 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域で従事する医師の確保が非常に困難となっていることから、女性医師等の育児と勤務の両立を支援し、定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：保育サポートシステム利用医師数 H27 22人→H29 25人</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の医師であっても臨床に従事できる環境を整備する相談員を配置し、保育サポーターの養成を行い医師のワークライフバランスの向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保育サポーター登録者数：89名	
アウトプット指標（達成値）	保育サポーター登録者数：107名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 保育サポートシステム利用医師数 H27 22人→H29 24人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 育児と勤務の両立を支援するための育児相談員を配置し、ニーズに沿った保育を提供できるサポーターを育成し、出産・育児に不安を抱える医師とのマッチングを行い、紹介することで医師の勤務との両立に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> サポーター養成研修会を実施することによりサポーターの登録・資質向上を行い、利用者の要望にあった支援が提供できた。</p>	
その他	平成28年度：1,008千円 平成29年度：1,179千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 しまの周産期医療特別対策事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、上五島医療圏域は産科医不在地区となっており、上五島医療圏における分娩体制を早急に構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：産科常勤医師の確保 1名</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩数が減少している離島地域における周産期医療提供体制の維持のため、長崎県病院企業団が行う分娩体制構築事業に対して、地元自治体と連携して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩体制構築事業への補助支援：1団体	
アウトプット指標（達成値）	分娩体制構築事業への補助支援：1団体	
事業の有効性・効率性	<p>産科常勤医師の確保は実現していないが、当事業の実施による上五島医療圏域での分娩数は維持されている。 分娩数 H27：100件→H28：115件</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、上五島医療圏域における分娩体制が構築され、安心して出産できる環境が維持されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院企業団への補助により、長崎大学及び長崎医療センター、新上五島町を含めた体制整備が図られ、効率的な基金の運用が図られた。</p>	
その他	平成28年度：15,000千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 歯科衛生士養成所の多職種連携機能強化事業	【総事業費】 81,116 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、急性期から在宅医療までの患者の流れを構築するため、多職種連携を強化することが重要であり、特に口腔ケアについて医科との連携のもと、在宅で活躍できる歯科衛生士の育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療を行う歯科診療所への就業率 H27：20%→H29：19.4%</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅での口腔ケアに関わることができる歯科衛生士を育成するため、歯科衛生士専門学校のマネキン等研修設備を更新	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備が整備された養成所 1箇所	
アウトプット指標（達成値）	設備が整備された養成所 1箇所	
事業の有効性・効率性	<p>在宅歯科医療を行う歯科診療所への就業率 H27：20%→H29：19.4%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療構想においては、慢性期の患者の増加に対応するため、在宅医療の充実を推進しており、入院から在宅までの切れ目のない歯科医療体制の構築、在宅における口腔ケアの充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 歯科衛生士の教育用設備を高度化し、在宅における口腔ケアなどに対応できる人材の育成が図られた。</p>	
その他	平成29年度：30,000千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 1】 周産期医療の機能分化推進事業	【総事業費】 139, 209 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	国立大学法人 長崎大学病院（地域周産期母子医療センター）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な診療を必要とするハイリスク妊娠や低出生体重児の増加に対応するため、第 2 期長崎県周産期医療体制整備計画や地域医療構想において、各周産期母子医療センターと地域の周産期医療機関とのネットワークを強化することとしている。そのため、長崎大学病院の施設・設備の整備により、周産期医療のネットワークを強化して、県内の周産期母子医療センターと一層の機能分化と医師の適正な配置を図る。</p> <p>アウトカム指標：乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする (H26 乳児死亡率 1.7 新生児死亡率 0.8 (出生千対))。</p>	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院（地域周産期母子医療センター）の施設・機器整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	長崎大学病院（地域周産期母子医療センター）の施設・機器整備 1 箇所	
アウトプット指標（達成値）	長崎大学病院（地域周産期母子医療センター）の施設・機器整備 1 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>全国 R1 実績 乳児死亡率 1.9、新生児死亡率 0.9(出生千対) 本県 R1 実績 乳児死亡率 2.6、新生児死亡率 1.3(出生千対)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域周産期母子医療センターである長崎大学病院への施設・機器整備を実施することで、NICU 等の病床数の増加に繋がり、国の指針で示されている NICU 病床数の基準を達成することが出来た。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域周産期母子医療センターである長崎大学病院へ施設・機器整備を行うことで、総合周産期母子医療センターの指定へと繋がり、県内の周産期医療従事者の確保等に寄</p>	

	与することができる。
その他	令和元年度：過年度積立金残額で実施

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No.40】長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 118,662千円						
事業の対象となる区域	長崎圏域・佐世保県北圏域							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護3以上の在宅待機者数の減（平成27年4月1日現在1,379人）</p>							
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="width: 50%;">1箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1箇所</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</li> <li>・介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。</li> <li>・介護施設等における看取りに対応できる環境整備に対して支援を行う。</li> <li>・障害者と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるようにするために必要な改修等に対して支援を行う。</li> </ul>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	1箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1箇所
整備予定施設等								
小規模多機能型居宅介護事業所	1箇所							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1箇所							
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>介護(支援)を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画(平成27～29年度)及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画(平成30～令和2年度)に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1箇所</li> </ul>							
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1箇所</li> </ul>							

事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>平成 29 年度は既存施設のプライバシー保護のための改修、平成 30 年度以降、目標に掲げる対象施設の整備を実施した。地域密着型サービス施設等の整備により介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応える必要があることから、事業の有効性は衰えておらず、引き続き居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制構築に向けた取組を進める。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42】イメージアップ事業	【総事業費】 5,208 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 … 32,122 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11 月の介護の日前後に、県民を対象とするフォーラムを開催する。</p> <p>フォトコンテストの展示会を県内各地（21ヶ所）で開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象：一般、定員：500 名、回数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	対象：一般、参加者：471 名、回数：1 回	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 広く一般県民に対して啓発イベントを開催することで、介護の魅力についてアピールを行い、一定のイメージアップが図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> イベントの実施について県社会福祉協議会に委託し、老人福祉施設協議会や介護福祉士会など関係団体による実行委員会がイベントの企画・運営を行ったことにより、業務の効率化が図られた。</p>	
その他	令和元年度：5,208 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】合同面談会	【総事業費】 9,762 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 … 32, 122 人</p>	
事業の内容（当初計画）	少子高齢化の進展、労働人口の減少から長崎県内の社会福祉施設・事業所における人材確保は困難な状況が続いている。介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>平成 29 年度まで 4 回（長崎市 2 回、佐世保市、大村市各 1 回）開催、参加者 250 名／回（見込み）</p> <p>平成 30 年度から 5 回（長崎市 3 回、佐世保市 2 回）開催、参加者 100 名／回（見込み）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>回数：7 回（長崎市 3 回、佐世保市 2 回、諫早市 1 回、大村市 1 回）</p> <p>参加者：326 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 合同面談会を開催することで、参加求職者と求人事業所担当者との面談の機会を提供することにより、就職につながった。 合同面談会を通じて、新規求職者の確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 委託先である県社会福祉協議会は、事業所の人事担当者との人脈を有し、円滑な事業運営を行うことができ、効率化が図られた。</p>	
その他	令和元年度：9,762 千円	